

現在のページ [トップページ](#) > [産業・ビジネス](#) > [企業への支援・届出](#) > [大規模・中規模小売店舗、工場立地法の届け出](#) > [大規模小売店舗](#) > [大規模小売店舗の届出状況](#) > [新設の届出（法第5条第1項関係）について](#) > [令和7年度 新設の届出（法第5条第1項関係）について](#) > (仮称) コープ津久野店 堺市公告第667号

(仮称) コープ津久野店 堺市公告第667号

更新日：2025年10月24日

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定に基づき、次のとおり新設の届出があったので、同条第3項の規定により公告するとともに、届出書類については、公告の日から4カ月間、堺市産業振興局産業戦略部地域産業課及び西区役所政策推進室市政情報コーナーにおいて縦覧に供する。

また、大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定に基づき、意見を有する者は、この公告の日から4カ月以内に堺市産業振興局産業戦略部地域産業課に意見書を提出することができる。なお、提出された意見書については、その概要を公告するとともに、縦覧に供する。

令和7年10月24日

堺市長 永 藤 英 機

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
(仮称) コープ津久野店
堺市西区津久野町三丁1番1号
- 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
大阪いずみ市民生活協同組合
代表理事 勝山 暢夫
堺市堺区南花田口町二丁2番15号
- 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

小売業を行う者の氏名又は名称	住 所
大阪いずみ市民生活協同組合 代表理事 久保 幸雄	堺市堺区南花田口町二丁2番15号
ほか、未定1者	

- 大規模小売店舗の新設をする日
令和8年6月11日
- 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
2,700平方メートル
- 駐車場の収容台数
148台
- 駐輪場の収容台数
274台
- 荷さばき施設の面積
113.2平方メートル
- 廃棄物等の保管施設の容量
17.90立方メートル
- 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業を行う者	開店時刻	閉店時刻
大阪いずみ市民生活協同組合	9時10分	20時50分
未定1者		

- 11 来客が駐車場を利用することができる時間帯
9時00分から21時00分まで
- 12 駐車場の自動車の出入口の数
出入口3か所
- 13 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
6時00分から21時00分まで
- 14 届出年月日
令和7年10月10日

このページの作成担当

産業振興局 産業戦略部 地域産業課

電話番号：（振興係・高度化支援係）072-228-7534（商業支援係）072-228-8814

ファクス：072-228-8816

〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号 堺市役所高層館7階

[このページの作成担当にメールを送る](#)

 このページも読まれています

> 土佐十一烈士墓

> 現行のハザードマップ

> 令和2年度 新設の届出(法第5条第1項関係)について

> 令和7年度 新設の届出（法第5条第1項関係）について

> 堺市立初芝体育館等指定管理者の選定結果について

 情報が見つからないときは



法人番号3000020271403

〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号
電話番号：072-233-1101（代表）

[堺市役所へのアクセス](#)

[市の組織・問合せ](#)

